

第 78 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立灘区民ホール）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立灘区民ホール

2 指定管理者

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財・文化律灘共同企業体

代表者 日本管財株式会社

代表取締役 福田 慎太郎

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

理 由

神戸市立灘区民ホールの指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立灘区民ホール の指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

神戸市立灘区民ホール

2. 指定管理者

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財・文化律灘共同企業体（日本管財株式会社、文化律灘合同会社）

（代表者）日本管財株式会社

代表取締役社長 福田 慎太郎

3. 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

4. 令和7年度予定額

54,115千円

5. 債務負担行為

期間：令和6年度～令和11年度 限度額：275,000千円

6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和6年8月26日(月)

指定管理者選定評価委員会 令和6年9月13日(金)

7. 選定理由

神戸市立灘区民ホールの指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があった。文化スポーツ局指定管理者選定評価委員会において、以下の「評価基準・評価結果」表中の項目を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

灘区民ホールを安定的に管理運営し、地域との連携等を通じ、市民・区民が気軽に文化芸術に触れられる機会を創出し、地域の文化活動やコミュニティ活動等がより一層活発にするための支援活動に取り組むという点において高い評価を得た。具体的には、次のような点である。

- ・子どもたちの豊かな感性を刺激し、子どもから大人まで参加できる良質なアートプログラムを長期的に実施する。また、ホールが様々な教育機関どうしの交流を促進するハブ機能を担うことを目指す。

- ・上記により、小さい頃からホールに足を運ぶ機会を得た子どもたちが、その後の成長過程において、また、大人になってからもホールを身近に感じ続けられるような、親しみやすく、かつ、上質なプログラムを提供する。

- ・ホールを通じて人と人がつながりあえる事業を実施し、地域の人々が良好な結びつきや活発な地域活動を発展させ、地域コミュニティが活性化するなど、まちの力を高める一助となること

を目指す。

・地域で活動を行っているサークルや教室、文化団体等に対し、発表・練習利用を訴求するほか、単独では利用が難しい小規模なサークルや教室に対しては、ホールがコーディネーターとなり、合同発表会や学校間・地域との交流を目的とした合同利用等の提案を行い、利用を促進する。

・大ホールが改修工事で休館している間も、区の文化芸術活動が停滞することがないように、ロビーコンサートや区内小・中学校へのアウトリーチ事業を実施する。

これらのことを総合した結果、指定管理者候補者として当団体がふさわしいと選定した。

8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	18	14.75
基本方針に関する項目	7	6.5
管理・運営に関する項目	11	9.25
維持・管理に関する項目	3	2.5
貸館事業に関する項目	8	6.5
自主事業に関する項目	34	28.5
サービス向上の実現方策	8	6.25
収支計画	14	12
実績	7	6
合計	110	92.25

9. 応募団体

団体名：日本管財・文化律灘共同企業体

所在地：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

代表者：日本管財株式会社 代表取締役社長 福田 慎太郎

[代表団体]

団体名：日本管財株式会社

所在地：兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

代表者：代表取締役社長 福田 慎太郎

[構成団体]

団体名：文化律灘合同会社

所在地：神戸市灘区高德町5丁目6番2号

代表者：竹上 勲

[施設の概要]

1. 設置目的

市民の健康及び福祉の増進並びに文化の向上を図るとともに、地域活動の振興及び市民相互の交流に資すること

2. 所在地

神戸市灘区岸地通1丁目1-1

3. 開設時期

1993（平成5）年3月

4. 施設構成

地下1階 駐車場
1階 事務室、会議室2室
4階 機械室
5階 大ホール
6階 音楽室

5. 開館時間・休館日

- ・開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・休日は午後5時）
- ・休館日 年末年始(12月28日～1月4日)
毎週月曜日（ただし、ホール利用申し込みがある時は開館）

6. 利用状況

<利用者数>

- ・令和3年度 35,080人
- ・令和4年度 55,783人
- ・令和5年度 68,330人